

2007年3月30日

東京海上日動火災保険株式会社
取締役社長 石原邦夫殿

国民春闘共闘委員会
代表幹事 坂内三夫
老田弘道
堤 敬

全国労働組合総連合会
議長 坂内三夫

東京春闘共闘会議
代表委員 堤 敬

東京地方労働組合評議会
議長 堤 敬

要 請 書

貴社が強行しようとしている契約係従業員制度廃止攻撃は断じて認められるものではない。3月26日、東京地方裁判所は、この攻撃を断罪する正当な判決を下しているが、それにも従わず、全損保日動外勤支部の要求を無視し続けている。この横暴な態度を、怒りをこめて糾弾する。

総資産が11兆円、売り上げが2兆円に迫る大企業が、さらなる儲けのためという理由だけで、労働者の雇用に手をかけるという攻撃は、いかに、この国の資本が身勝手といえども例を見ない暴挙である。今、財界は「労働ビッグバン」の名のもとに、収益向上のために労働者の全面的な権利破壊をはかろうとしているが、この攻撃は、その先鞭であり、これを許せば、我が国の労働者全体に重大な影響を及ぼすことになる。私たちは、この国の労働者の権利を守るためにも、貴社の姿勢を許すわけにはいかない。また、貴社は「保険金不払い問題」、「火災保険料取り過ぎ問題」などの損保業界の不祥事にトップカンパニーとして重大な責任を負っているが、判決に従わずに労働者いじめを続ける姿勢は、法令遵守、CSRとまったく両立し得ない。このような態度を続ければ、「保険金不払い問題」への対応もまったく信用できず、社会的信頼は失墜する一方である。

私たちは、全損保の仲間の雇用を守る意味でも、わが国労働者全体の将来を守る意味でも、貴社の制度廃止攻撃を糾弾する。一刻も早く、契約係従業員制度廃止を断念し、紛争の全面解決を決断するよう、170万人、35単産・団体、47都道府県の労働者を代表し、ここに要請する。

以 上